

沖縄県小児保健協会20年のあゆみ



あ い さ つ



(社) 沖縄県小児保健協会会長
小 渡 有 明

わたしも沖縄県小児保健協会が設立されて20年の歳月がながれました。

人間で言うならば成人式を迎えたことになります。その間、関係者は申すまでもなく、県内外の多くの方々のご指導、ご支援を賜り、今日まで歩んで参りました。ここに心から深く感謝の意を表したいと思います。

昭和47年、新生沖縄県が誕生、その翌年、県内が未だ混沌としている時に、次代の沖縄を背負う子ども達が心身ともにすこやかに育つための支えになる何かをやろうと有志が集まり沖縄県小児保健協会は設立されました。

従って、わたしも協会は沖縄県の発展とともに歩んできたと言ってもけして過言ではないでしょう。

わたしも協会の歩んできた道を振り返ってみると、大きな事業である乳児健診は受診率のアップに努力を重ねることもさることながら、一方では、研修会や保健セミナーなどにより健診に係わる関係者の資質向上を図り、貧血指導のガイドラインや乳幼児健診マニュアルの作成、栄養士の健診への参加など乳児健診の内容の充実につとめて参りました。

また、子どもフォーラムや地域ごとの子育てのための講演会の開催、子育て用の出版物の頒布、紹介など、正しい子育ての情報を広く県内各地に届けるよう心がけるなど、県内の乳幼児の健康管理に大きく寄与して参りました。

この20年間、沖縄県の社会経済状況の変化は目まぐるしく、保健・医療・福祉の状態も著しい発展を遂げました。そのなかにあって、少産・少死化、核家族化、高学歴化の波はここ沖縄にも押し寄せ、更には母子・父子家庭、疾病構造の変遷とともに子どもをとりまく環境は大きな変化をみせております。

このことが、子どものからだや心に影響を及ぼしていることは言うまでもありませんが、行動の面にもいろいろな現象をかもしだしています。

わたしも協会は、このような状況を踏まえ、あらゆる角度から考えも新たに更に前進してゆかなければならぬと思います。

地域保健法の制定、母子保健法、予防接種法の改正にともない、わたしも、なお一層地域に根ざした乳児健診の強化を量的にも質的にも促進しながら、保健サイドのみならず、福祉サイドをも含めて幅広く子どもをみつめ、すこやかな成長を助けてゆくような方策を考えなければならないと思います。

そのための地域ぐるみのネットワークづくりに広くみなさま方のご指導、ご援助、ご協力をここからお願いするだいです。

